

私たちの運動の意義を学び交流する 給食問題学習会

6月18日に埼玉教育会館で開かれたこの会は68人が来場し、満員でした。

連絡会代表委員であり埼玉食健連会長でもある柳重雄さんが「日本の農業の現状と学校給食」という題で講演をされました。地産地消で学校給食など公共調達をする事、議員や保護者だけの運動ではなく生産者、消費者を含めた幅広い国民運動にしていかなければならないと、訴えられました。

講演後に県内各地の団体による運動報告がありました。三郷市では給食費無償化の署名を4000筆以上集め、議会審議されました。11対12の不採択となりましたが諦めず12月議会に向けて署名を集めていくそうです。坂戸市は県内で初の給食費無償化を実現した市ですが、食物アレルギーなど細かい所を見ていないお金の軽減だけの施策で市長が任期中は続けると言っていますが、その任期も来年5月までだそうです。さいたま市ではコロナ禍で給食費が値上げされ一斉休校の時に多くの人が給食の

重要性が分かったと、給食費無償化の署名を集めています。八潮市は現状が弁当給食であり、自校式給食を求める署名が1万筆以上集まりましたが市長にやる気がなく、市長選挙で給食費無償化を公約にした候補者を擁立し戦いました。



その結果、現給食センターを1つ作る事になりました。2つ以上作るよう住民投票を考え、請願を用意しましたが急に議案を出すからと、請願を取り下げるよう自民党から要請が来たそうです。今後も目が離せません。朝霞市では給食費値上げの動きがあり、新婦人の方々が毎回議会の傍聴に行き、署名を集めて学校前でスタンディングを行い、値上げ分の500円を市が負担することになりました。また第3子以降は給食費が無償になったそうです。新座市では子育て中の親と子育てOBが、給食費無償化とオーガニック化を求める会を立ち上げ、新婦人や教職員組合や埼玉土建の方々も加わって署名集めや駅宣伝に力を入れているそうです。

最後に栄養士を40年やってこられた方から昨今、障害児が増えている背景に食べ物の影響があると、自校式給食でなければ何校も統一献立となり同じ材料が一度に大量に必要で冷凍物を使うことになるそうです。保護者が知ることが大事だと訴えられました。どの発表も大変参考になり励まされる学習会でした。

知っ得情報

川口市独自の
多子世帯への

国民健康保険税の減免を活用しましょう

そもそも国民健康保険制度は国が憲法25条にもとづき、責任をもって社会保障の制度として運営すべきものですが、国保の都道府県化をおこなうなど国保財政の独立採算性を強めることにより被保険者の負担が増すばかりです。

そうしたなか、市民の皆さんの声や運動と力を合わせて、日本共産党川口市議団は国保そのものの改善を国に求めるよう川口市に要望するとともに、市独自に市民負担軽減の策を実施するよう繰り返して求めてきました。

2020年3月市議会の日本共産党川口市議団の代表質問に対して、奥ノ木市長が「令和3年度からの実施を検討」と答弁。2021(令和3)年度から川口市は多子世帯への減免を実施。埼玉県内の市では川口市含め5つの市が実施しています。

【川口市の多子世帯への減免について】

該当年度において、18歳以下の被保険者が3人以上いる世帯の世帯主を対象とし、18歳以下の国保被保険者の3人目以降の国保税均等割額を全額免除します。該当する世帯は申請書が送付されます。活用しましょう。

ただし、年度途中の脱退等により世帯内の18歳以下の被保険者が2人以下になった場合、当月以降の均等割額は減免対象外となります。

川口市国民健康保険課 資格第1・第2係(第一本庁舎3階6番窓口)

●所在地／〒332-8601川口市青木2-1-1(第一本庁舎3階)

●電話／048-259-7669(資格第1・第2係直通)

●電話受付時間／8時30分～17時15分

(土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)

●ファックス／048-258-5702

お問い合わせは

新川口

2023年7月2日 No.1705

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ



6月市議会で板橋ひろみ議員、ふじしまともこ議員が一般質問を行いました。 今号ではその一部をお知らせします



●健康保険証廃止を撤回しいのちを守るために

健康保険証を2024年秋に廃止し、本来任意で申請するマイナンバーカードを保険証にすることは、国民皆保険制度の根幹を揺るがし、国民の命と健康が脅かされる大問題である。マイナ保険証のデータ管理システムが不完全であり、全容が明らかになるまで運用を停止しいったん立ち止まることが必要。健康保険証を廃止すれば無保険状態の人が大量に生まれかねない。市民や医療・福祉・市の窓口の混乱は避けられない。国民皆保険制度のもとで医療を受ける権利を守るためには、健康保険証廃止を撤回するよう国に求めた。

【問】公立病院での資格確認システムの整備状況、マイナ保険証の利用状況は

【答】川口市立医療センターについて11台のマイナンバーカードの資格確認システムを導入。初期費用は約544万円。年間維持費は通信回線料として約7万2千円。資格確認件数は、令和4年度実績で186件。(令和4年度の外来患者数のべ約268,000人)

【答】安行診療所について1台のマイナンバーカードの資格確認システムを導入。初期費用は約66万円。年間維持費は通信回線料として約7万2千円。資格確認件数は、令和4年度実績で127件。(令和4年度の外来患者数のべ約8,100人)

【問】高齢者総合福祉センターサンテピアでの入所者の健康保険証の管理について

【答】サンテピア内の特別養護老人ホーム等は、利用者の方の急病による受診に備えるため、本人やご家族から管理依頼書をいただき、預かり証を発行した上で保険証をお預かりしている。

【問】健康保険証等の今後の発行について

【答】国は令和6年の秋より被保険者証を廃止し、マイナンバーカードと一体化することを定めている。廃止前に交付済みの被保険者証については、制度の廃止日から最長で1年間有効。令和6年度についても有効期間が1年間の被保険者証を交付する予定。制度の廃止日以降に、マイナンバーカードの保険証機能を利用しない被保険者については、申請により資格確認書を交付する予定。

【問】健康保険証廃止を撤回するよう国に求めること

【答】マイナンバーカードの健康保険証利用については、医療機関での受付が顔認証により自動化される。過去の受診結果などのデータに基づくより良い医療が受け

られること、高額療養費の限度額を超える支払いを免除されるための、限度額適用認定証の提出が不要となることなど被保険者の利便性が図られる。このことから国に撤回を求める考えはない。

【再質問】マイナンバーカードの健康保険証利用について、紙の被保険者証では発生してなかった、別の情報が紐づけられる誤登録の問題が発生しているが、本市の国民健康保険において問題は発生していないのか。

【答】市町村の国民健康保険への加入に際しては、原則、住民基本台帳に基づき登録を行っており、被用者保険等とは異なり、マイナンバーを直接入力する事務を行っていないことから、現時点においてご登録の問題は発生していない。

●市独自の多子世帯の子どもにかかる均等割額の減免制度について

高すぎる国保税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、国が財政措置をして公費を投入することである。日本共産党は国保税の負担軽減策として事実上の“人頭税”である「均等割」をなくすことを提案。川口市は多子世帯の子どもを対象に、第3子以降の保険税の減免を申請にもとづいて実施しているが子育て世帯の更なる負担軽減策を求めた。

【問】減免申請の周知徹底について

【答】該当する世帯に対し、納税通知書を送付する際に申請書や返信用封筒を同封している。令和5年度は効果的な制度周知をはかるため、納税通知書とは別に、対象者に申請書を送付する予定。

【問】対象を第2子までに拡充することについて

【答】単年度収支に赤字額が発生している状況下、今後の国民健康保険事業の安定的な運営を見据えると、財源確保に課題があり難しい。(必要な財源：令和4年度の賦課計算に基づく試算値では約8,100万円)

【問】国に対し子どもの均等割額をなくすよう求めること

【答】均等割額など国民健康保険の賦課方式は、医療保険制度改革の中で議論すべき課題であり国に求めることは考えてないが、均等割保険税の軽減の対象範囲及び軽減割合の拡充は機会をとらえ国に要望する。